

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J-Adviser の名称】

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関

発行者情報

2021年8月31日

株式会社タカネットサービス
(TAKA NET SERVICE CO., LTD.)

代表取締役社長 西口 高生

神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番2号

(045)222-4488 (代表)

取締役管理本部長 片岡 裕子

フィリップ証券株式会社

代表取締役社長 永堀 真

東京都中央区日本橋兜町4番2号

<https://www.phillip.co.jp/>

(03)3666-2101

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
株式会社タカネットサービス

<https://takanet-s.com/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期	第11期	第12期
決算年月		2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高	(千円)	10,227,277	9,255,053	5,981,903
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△244,836	20,412	△357,288
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△269,918	△8,873	△305,894
包括利益	(千円)	△270,245	△9,665	△304,267
純資産額	(千円)	45,919	36,254	△268,013
総資産額	(千円)	8,071,492	5,410,696	5,002,772
1株当たり純資産額	(円)	409.63	323.41	△2,390.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△2,451.33	△79.15	△2,728.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	0.6	0.7	△5.4
自己資本利益率	(%)	△173.0	△21.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	289,206	1,588,045	1,088,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,269,373	△592,401	△506,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	772,373	△1,193,853	△617,090
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	281,348	83,139	47,606
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	190 (25)	189 (27)	186 (30)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注3) 自己資本利益率について、第12期は期中平均の自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。

(注4) 株価収益率について、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注5) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注6) 2018年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

2 【沿革】

当社（㈱タカネットサービス）は2009年、中古自動車売買、車両陸送取扱い手配等を目的として、横浜市中区相生町に設立いたしました。当社及び当社グループ会社の沿革は以下の通りであります。

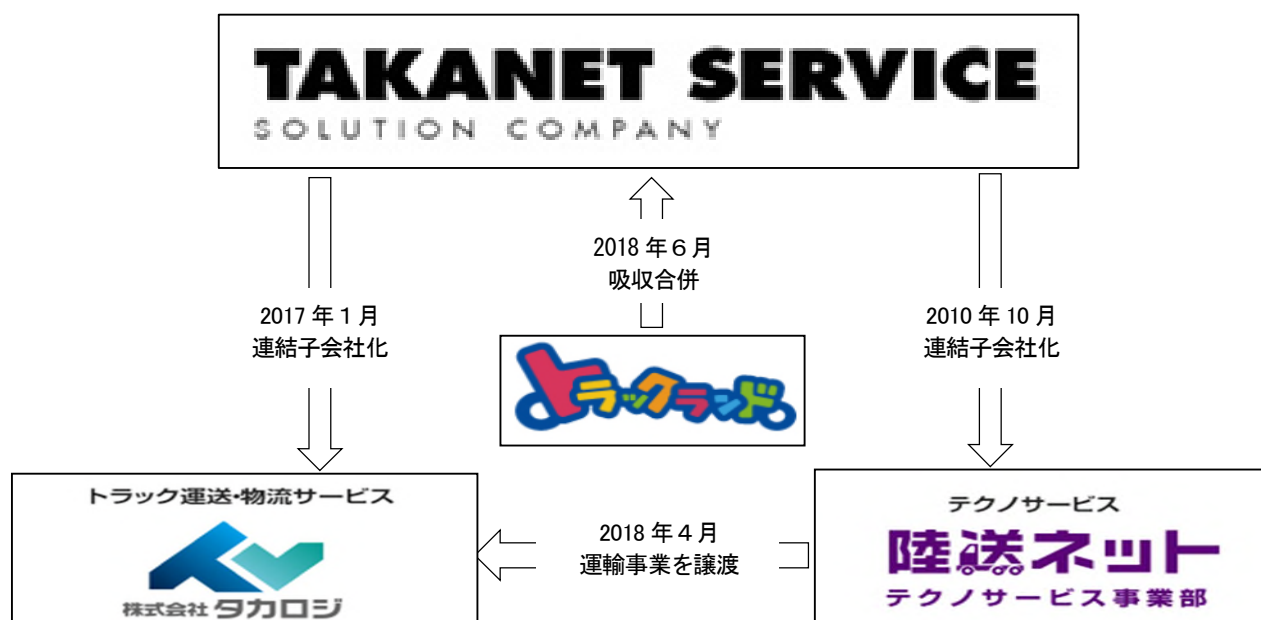
年月	事項
2009年6月	中古自動車売買、車両陸送取扱い手配等を目的として横浜市中区相生町に当社を設立し（資本金500万円）、西口高生が代表取締役役に就任（現任）
2010年10月	西口高生が㈱陸送ネットを設立し、当社の連結子会社化
2011年3月	㈱トラックランドを設立
2011年9月	リース・レンタル事業を開始
2011年11月	株主割当増資を実施、資本金1,000万円
2012年1月	近畿支店（京都府宇治市）を開設
2012年12月	西口高生が㈱トラックランド株式を追加取得（議決権比率100%）、同社を連結子会社化
2013年5月	本社を横浜市中区山下町へ移転
2013年10月	北関東支店茨城事業所（茨城県結城市）を開設
2014年8月	石狩支店（北海道石狩市）を開設
2015年7月	㈱陸送ネットが運輸事業部を新設
2015年8月	1年更新型の転貸サービス「リースdeスグのり」を開始
2016年4月	四国支店（高知県高知市）を開設
2016年9月	ジャパントラックショー2016に出展
2016年10月	石狩支店を札幌市北区へ移転し、北海道支店に改称
2016年11月	本社を横浜西区みなとみらいに移転
2017年1月	㈱永森運輸（現 ㈱タカロジ）の発行済株式の100%を取得し連結子会社化 北関東支店栃木事業所（栃木県那須郡那珂川町）を開設 ㈱トラックランドが近畿販売センター（京都府八幡市）を開設
2017年8月	㈱トラックランドが苫小牧販売センター（北海道苫小牧市）を開設
2018年2月	レンタカー事業において新ブランド『はたらくクルマ館』を新設
2018年4月	㈱陸送ネットが㈱永森運輸（現 ㈱タカロジ）へ運輸事業を譲渡
2018年5月	第三者割当増資を実施、資本金2,111万円
2018年6月	当社が㈱トラックランドを吸収合併
2019年2月	㈱東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2019年5月	東日本車両センター（栃木県大田原市）を開設 第三者割当増資を実施、資本金4,611万円
2020年4月	九州支店（福岡市中央区）を開設
2020年5月	商用中古車の保証サービス「保証deスグのり」を開始
2021年7月	北海道支店を北海道苫小牧市に移転

3【事業の内容】

当社グループは当社（㈱タカネットサービス）及び連結子会社2社（㈱陸送ネット、㈱タカロジ）により構成されております。

当社グループは『サービスの創造と提供を通じて社会の発展に貢献します。』を経営理念に掲げ、世の中のユーズドアイテム（中古用品）を事業コアに、適正に目利きし、そこに新しい価値を付け加えて次代にリレーするソリューションカンパニーです。その中で、当社の主力事業である「車両販売・賃貸事業」は、売れる車両を買い取り、適正な価格で販売する“出口戦略”をキーワードに展開する車両販売事業、また、“買う時代から借りる時代”をテーマに営業ナンバーに対応した1年更新型の転貸サービス“リースdeスグのり”を主力商品とした賃貸事業を行っております。「車両整備・陸送事業」は、当社の連結子会社である㈱陸送ネットが担っており、洗車、車内外清掃、看板消し、キャビンシャーシー塗装など中古トラックの車両価値を上げる中古トラックバリューアップサービス（車両整備事業）のほか、購入・リース契約をいただいたお客様の指定された場所にトラックを届ける陸送事業を行っております。「運輸事業」は、当社の連結子会社である㈱タカロジが担っており、お客様のニーズに応えた運輸サービスを行っております。

＜当連結会計年度末日現在のグループの状況＞



当社グループは、中古トラックの買取・販売、トラックリース・レンタルを行う「車両販売・賃貸事業」、中古トラックの整備、陸送を行う「車両整備・陸送事業」、主に貨物自動車の運送を行う「運輸事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

セグメント	名称	事業内容と特徴
車両販売・賃貸事業	(株)タカネットサービス (横浜市西区)	主に中古トラックの買取・販売事業、トラックリース・レンタル事業を行っております。横浜市西区に本社を置き、全国に主要6拠点（北海道、北関東、本社、近畿、四国、九州）を展開しており、販売・物流拠点として東日本車両センター（栃木）、販売拠点として苫小牧販売センター及び近畿販売センターを有しております。車種は、大型トラック、中型・小型トラック、トラクタ、トレーラからバンタイプの商用車など幅広く取り扱っております。また、ボディ形状についても、アルミウィング、アルミバン、冷凍バン、冷凍ウィング、ダンプ、平ボディ、クレーン付きトラック、コンクリートミキサー車などトラックだけでなく作業用車両も取り扱っております。設立当初より、中古自動車売買を主軸とした事業を展開しておりましたが、近年は、事業用ナンバーによるリース事業、「わ」ナンバーのレンタカーにも力を入れております。従前より、運送会社などから中古自動車を直接買い付け、小売り・業販をしていくことで、競業他社よりも安く仕入れ、高く販売できることが強みでしたが、賃貸事業を開始したことにより、当社の商品『リースdeスグのり』を展開し、1年転貸を回転させ、常に新車を供給することにより、リースアップした車両を1年後に市場に出すことができ、リース収入と販売利益で、車両1台で2度の利益を生み出すことで収益を上げています。
車両整備・陸送事業	(株)陸送ネット (京都府宇治市)	主に車両の整備事業と陸送事業を行っております。京都府宇治市に本社を置き、全国2ヶ所（京都、栃木）で事業を展開しております。
運輸事業	(株)タカロジ (栃木県那須郡那珂川町)	主に貨物自動車運送事業（以下、「運輸事業」）を行っております。栃木県那須郡那珂川町に本社を置き、全国に5ヶ所の事業拠点（栃木、埼玉、京都、香川、高知）を展開しております。2017年1月に(株)永森運輸（現 (株)タカロジ）を連結子会社化し、2018年4月に(株)陸送ネットの運輸事業を(株)永森運輸（現 (株)タカロジ）へ事業譲渡することにより当社グループ内の運送事業を一本化しました。(株)永森運輸（現 (株)タカロジ）は、1972年の設立以来、関東を拠点として幅広く運送事業を展開しており、また、(株)陸送ネットの運輸事業は、2015年7月の事業開始以来、近畿圏を中心に事業を展開し、主に郵便物の運送業務を請け負っております。

(1) 車両販売・賃貸事業 (株)タカネットサービス

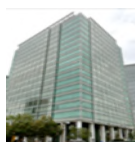
①中古トラック買取・販売事業

『トラックランド』のブランドで、全国の拠点及びインターネット上での中古トラックの買取・販売事業を行っております。自動車の査定については、直販ルートとオークションネットワークを併用していることや、全国に拠点を展開していることから、豊富な売買データや地域ごとの需給の違いなどの情報に基づき、お客様のニーズに即した買取価格を提示することができます。また、トラックの売買に係る特有の手続きについて、手続き代行サービスを提供しております。

『保証deスグのり』は、大手損害保険グループ会社と提携して独自開発した画期的な商用中古車の延長保証サービスです。当社のサービス『リースdeスグのり』を利用後、返却された商用中古車を販売する際に、トラックメーカーが新車に付帯する1年間の保証内容と同程度の内容を、新車登録後13ヶ月目から24ヶ月目までの1年間に渡って追加保証することで、お客様の安心感をより高めてまいります。

<事業所一覧>

北海道支店	住所
苫小牧販売センター (トラックランド苫小牧/ランドレンタカー 苫小牧/トレーラーランド苫小牧)	北海道苫小牧市拓勇西町7-6-20
北関東支店	住所
東日本車両センター	栃木県大田原市蛭田1-225
栃木事業所	栃木県那須郡那珂川町小川3489
茨城事業所 (トラックランド北関東/ランドレンタカー北関東)	茨城県結城市若宮11-23
埼玉事業所 (トラックランド埼玉/ランドレンタカー埼玉)	さいたま市岩槻区鹿室606-3
近畿支店	住所
近畿支店/近畿車両センター	京都府宇治市槇島町南落合106
近畿販売センター (トラックランド近畿/ランドレンタカー京都)	京都府八幡市上奈良小端25
四国支店	住所
トラックランド四国/ランドレンタカー高知	高知県高知市大津乙1142-1 松岡ビル102
九州支店	住所
トラックランド九州	福岡市中央区天神1-15-5 天神明治ビル907
その他	住所
東名浜松インター店 (ランドレンタカー東名浜松インター店)	浜松市東区流通元町14-8
第二展示場	京都府八幡市岩田高木59



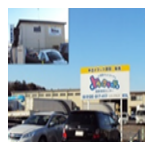
本社



苫小牧販売
センター



東日本車両
センター



トラックランド
北関東



トラックランド
近畿



近畿販売
センター

②トラックリース・レンタル事業

『リースdeスグのり』は、1年更新型の新車リース商品です。トラックを購入する場合と比べて、経過年齢に比例した整備費増加や故障リスクを回避することができます。また、従来のリースと異なり、リース料に車両整備及び定期点検の費用も含まれているため、故障整備などによる追加コストが発生しないことが特徴です。トラックメーカーは、いすゞ自動車、日野自動車、三菱ふそうトラック・バス、UDトラックスなど、幅広く取り扱っております。

<主なサービス一覧>



（２）車両整備・陸送事業（㈱陸送ネット）

① 整備事業

㈱タカネットサービスからの受注を中心に、中古車両の清掃、修理、塗装、タイヤ交換、オイル交換等を２日～１週間ほどかけて行い、市場に出すためのリノベーションをしております。

② 陸送事業

主に㈱タカネットサービスからの自動車の回送（以下、「陸送」という。）を受注しております。㈱タカネットサービスの販売、仕入に関わる陸送の手配を行い、陸送は自社又は外部に委託して行っております。陸送の範囲は全国です。その他、グループ外部からインターネットで依頼を受けての陸送も請け負っております。



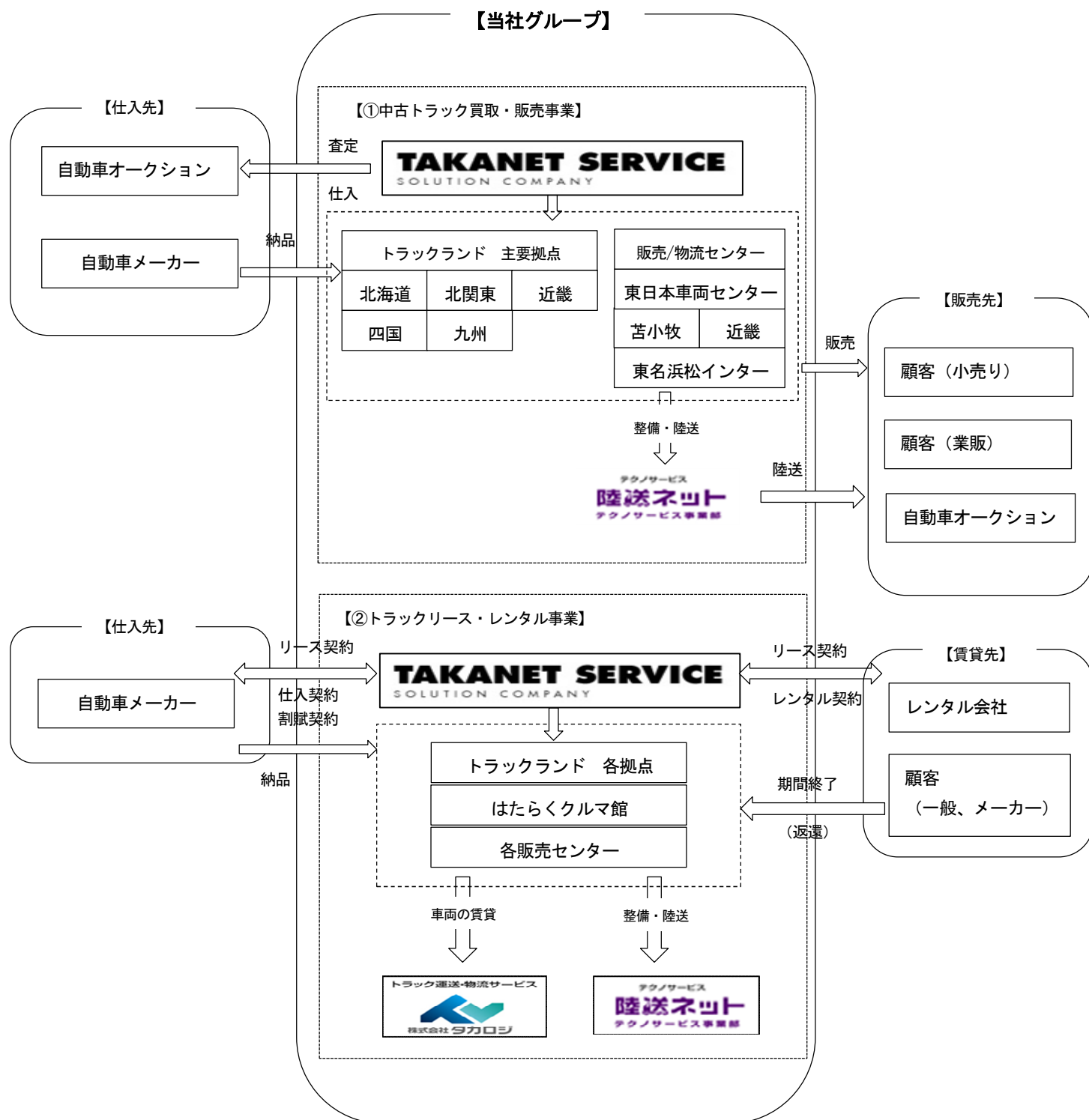
（３）運輸事業（㈱タカロジ）

貨物自動車運送事業

郵便物の運送業務請負を主とした事業を行っており、その他にもタイヤの運搬、飼料運搬、金庫運搬、金型運搬、建築資材・鉄骨の運搬、海上コンテナ輸送等、多様な貨物の運送を行っております。

（事業系統図）

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株陸送ネット (注3)	京都府宇治市	1,000	車両の整備、陸送	100.0	当社車両の賃貸、整備・陸送・管理、役員の兼任、経営指導、資金の貸借
株タカロジ (注2、4)	栃木県那須郡 那珂川町	10,000	貨物自動車運送	100.0	当社車両の賃貸、役員の兼任、経営指導、資金の貸借

(注1) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注2) 株タカロジは特定子会社に該当しております。

(注3) 株陸送ネットは2021年3月期末時点において、87,184千円の債務超過となっております。

(注4) 株タカロジは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
同社の2020年4月1日から2021年3月31日までの主要な損益情報等は下記の通りです。

会社名	株タカロジ
(1) 売上高 (千円)	2,279,183
(2) 経常利益 (千円)	6,738
(3) 当期純利益 (千円)	6,258
(4) 純資産額 (千円)	37,953
(5) 総資産額 (千円)	609,544

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
車両販売・賃貸事業	39 (8)
車両整備・陸送事業	24 (13)
運輸事業	123 (9)
合計	186 (30)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39 (8)	43.0	2.6	4,165

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 当社は車両販売・賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2020年6月1日から2021年5月31日）の世界経済は、アジア新興国や資源国等の成長鈍化など不透明感があつた中で、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、経済活動が停滞しましたが、ワクチン接種等の感染症対策が講じられ、持ち直しの動きも見られます。また、日本経済は、個人消費の減少や、不安定な国際情勢や金融資本市場等による国内景気への影響に対する懸念、相次ぐ自然災害の発生、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済活動の停滞長期化等により、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主力事業である商用車関連事業に関して、輸送業界では、2019年度後半以降は消費税増税及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内貨物の輸送需要は総じて低調に推移しております。また、2021年度は景気の持ち直しを受け、総輸送量は前年度比でプラスに転じるも、コロナ前の水準には戻せないとの見込みもあります。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大下においても、物流事業者は継続してサービスを提供していることから、人々の生活や経済活動等を支える社会的インフラとして改めて認識されております。

このような市場環境の中、当連結会計年度の売上高は5,981,903千円（前年同期比35.4%減）、営業損失は221,908千円（前年同期は営業利益69,973千円）、経常損失は357,288千円（同経常利益20,412千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は305,894千円（同親会社株主に帰属する当期純損失8,873千円）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

(車両販売・賃貸事業)

売上高は3,664,983千円（前年同期比45.9%減）、セグメント損失は310,686千円（前年同期はセグメント損失56,006千円）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による民需の低迷等により減収減益となっております。

(車両整備・陸送事業)

売上高は76,303千円（前年同期比52.0%増）、セグメント利益は28,510千円（前年同期比24.7%減）となりました。陸送サービスの受注増加等により増収となりましたが、人件費の増加等により減益となっております。

(運輸事業)

売上高は2,240,615千円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益は63,974千円（前年同期比31.2%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注減少、売上高減価償却費率の増加等により減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は47,606千円で、前連結会計年度末に比べ35,533千円減少しております。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,088,318千円（前年同期は1,588,045千円の獲得）となりました。主な増加要因は仕入債務の増加額898,875千円、たな卸資産の減少額633,908千円、減価償却費575,160千円、売上債権の減少額124,683千円、主な減少要因は賃貸用資産の増加額389,510千円、リース債務及び長期未払金の減少額462,116千円、税金等調整前当期純損失301,892千円等です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は506,761千円（前年同期は592,401千円の使用）となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出587,642千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は617,090千円（前年同期は1,193,853千円の使用）となりました。主な減少要因はリース債務の返済による支出459,776千円、長期借入金の返済による支出259,905千円、長期未払金の返済による支出71,966千円、社債の償還による支出60,000千円等、増加要因は長期借入れによる収入239,000千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	前年同期比 (%)
車両販売・賃貸事業 (千円)	3,009,878	111.3
合計 (千円)	3,009,878	111.3

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注3) 車両整備・陸送事業及び運輸事業については、該当事項はありません。

(2) 賃貸用資産購入実績

当連結会計年度の賃貸用資産購入実績（取得価額）をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	前年同期比 (%)
車両販売・賃貸事業 (千円)	389,510	46.7
合計 (千円)	389,510	46.7

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注3) 車両整備・陸送事業及び運輸事業については、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	前年同期比 (%)
車両販売・賃貸事業 (千円)	3,664,983	54.1
車両整備・陸送事業 (千円)	76,303	152.0
運輸事業 (千円)	2,240,615	92.3
合計 (千円)	5,981,903	64.6

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注2) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本郵便輸送㈱	1,808,716	19.5	1,740,609	29.1
㈱アシーネ (注4)	1,196,895	12.9	—	—

(注3) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注4) 当連結会計年度は、割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社（㈱タカネットサービス）は『サービスの創造と提供を通じて社会の発展に貢献します。』を経営理念に掲げ、世の中のユーズドアイテム（中古用品）を事業コアに、適正に目利きし、そこに新しい価値を付け加えて次代にリレーするソリューションカンパニーです。「売りたい人」と「買いたい人」がいて、当社はそんな人々をつなぐ仕事をしています。ひとつの役目を終えたがまだまだ社会で役立つモノ、想いの詰まった大切なモノを次代にリレーします。売り手と買い手双方にとって満足につながるリユースは、モノを大切にし、ゴミを出さない地球にやさしい「エコビジネス」、それが明るい未来にもつながると考えています。当社グループは、リユースを核に新しいビジネスを提案し続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高い成長性を確保する視点から、「売上高」の増収を最重視しております。また、収益性向上のため「営業利益率」、生産性向上のため「人件費率」、財務健全性向上のため「純資産比率」及び「負債比率」を重要な指標として位置付け、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目標としております。なお、設備投資につきましては、グループ全体の「D.C.R（有利子負債/金融資産+有形固定資産）」、「EBITDA比率（有利子負債/EBITDA（営業利益+受取利息・配当金+減価償却費実施額）」等を併せて検討しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループのコア事業であるリユースの需要動向は底堅く推移しております。一方で、陸送業界においては中長期的な原油価格の高騰リスクや排ガス規制など環境対策の強化、車両制限令の運用強化、国内での労働力、特にドライバー不足への対応など、引き続き厳しい事業環境も考えられます。上記の経営方針、経営指標、経営環境を踏まえた上で、当社グループが持続的に成長するために最も重要な課題は人材の確保と育成であり、それを支えるのが内部管理体制の強化や事業資金の確保等の施策であると考えております。

＜全社共通＞

① 人材の確保と育成

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の持続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な課題として認識しております。積極的な採用戦略等によって知名度を向上させ、採用応募者の増加に努めるとともに、OJTによるノウハウの共有、外部研修を活用した専門知識の向上、また、ITの活用等による育成面にも力を入れることにより、当社グループの経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

② 内部管理体制の強化について

当社グループは、2009年に設立した比較的若い会社であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理を始めとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、各事業部門、管理部門及び各子会社の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでおります。

③ 事業資金の確保について

当社グループの事業運営には多額の投資が必要な場合があり、当社グループはこれらの投資資金の多くを金融機関からの借入により調達してまいりました。事業資金の確保のため、資金調達的手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化を図ってまいります。

④ 財務基盤の強化について

当連結会計年度（2021年5月期）末における自己資本比率は△5.4%と低い水準となっております。現在、当社は当社グループの事業の立て直しを図るとともに、更なる収益改善を目指すことで、グループ全体で利益を積み上げ、財務基盤を強化することを重要な課題として認識しております。

⑤ M&A等について

当社は、当社グループの強化・拡充を目的として今後も積極的に業務提携、合併及び買収（M&A）等を行い、グループ企業を増やしていく方針です。グループ企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類などポートフォリオ調整も重要性を増してまいります。そのため、これらに対応するための関連スキルの向上及び、対応する人員体制の強化を課題としており、今後も企業規模の拡大を図る中で、適時人員体制の強化を実施してまいります。

<車両整備・陸送事業>（株陸送ネット）、<運輸事業>（株タカロジ）

① 働き方改革について

当社グループが所属する車両整備・陸送事業及び運輸事業が取り巻く環境について、若年層の運転免許保有率が減少し、自動車整備士の資格取得を目指す若年層も減少しており、年齢構成は高齢化が進んでいます。トラックドライバーや整備士が減少しつつあり、労働力が不足することで業務量や労働時間の超過が慢性化し、従業員の健康への大きな被害や業務効率の悪化を招くことを避けなければなりません。そのため、当社グループでは、法令遵守に努めるとともに、総労働時間の短縮を推進するため、仕事の簡素化及び自動化、システム化によって負荷軽減に努めてまいります。業務プロセスをシンプルにすることや、アウトソーシングの併用によって、業務量の削減を図り、労働環境や諸条件の改善を進めてまいります。これにより、魅力ある会社、働きがいのある職場をつくり上げることで、乗務員や整備士の採用及び定着を促進します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

<全社共通>

(1) 古物営業法に関する規制について

当社グループはリユース品の買取り及び販売を主要な事業としており、当事業を営むためには「古物営業法」に基づき、店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。古物営業の許可に有効期限は定められておりませんが、「古物営業法」又は古物営業に関する他の法令に違反した場合で、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は「古物営業法」第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができるとされております。当社グループは、「古物営業法」を遵守し、古物台帳管理を徹底して適法に対応する等の社内体制を整えているため、事業の継続に支障を来すような要因の発生懸念はありません。また、現状において許可の取消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、「古物営業法」に抵触するような不正事案が発生し、許可の取消し等が行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可の名称、許認可等番号	交付日
㈱タカネットサービス	古物商許可証 第101280001922号（北海道公安委員会許可）	2014年9月24日
	古物商許可証 第221110001658号（宮城県公安委員会許可）	2016年8月31日
	古物商許可証 第401230000726号（茨城県公安委員会許可）	2013年11月22日
	古物商許可証 第411190000191号（栃木県公安委員会許可）	2018年10月12日
	古物商許可証 第431250037927号（埼玉県公安委員会許可）	2018年10月17日
	古物商許可証 第451310003611号（神奈川県公安委員会許可）	2009年7月13日
	古物商許可証 第542661201900号（愛知県公安委員会許可）	2012年6月28日
	古物商許可証 第622370185478号（大阪府公安委員会許可）	2018年7月31日
	古物商許可証 第612221130007号（京都府公安委員会許可）	2011年4月6日
	古物商許可証 第701090007210号（鳥取県公安委員会許可）	2016年5月13日
	古物商許可証 第831170000065号（高知県公安委員会許可）	2016年8月31日
㈱タカロジ	古物商許可証 第411190000185号（栃木県公安委員会許可）	2017年4月18日
	古物商許可証 第831170000079号（高知県公安委員会許可）	2018年10月12日
㈱陸送ネット	古物商許可証 第612221130008号（京都府公安委員会許可）	2011年4月8日
	古物商許可証 第411080000938号（栃木県公安委員会許可）	2019年7月31日

(2) 特有の法的規制に係るものについて

当社グループの事業は、仕入、販売、サービス（引揚サービス等）の際の運送について、「道路運送法」、「道路運送車両法」及び「貨物自動車運送事業法」等の法的規制を受けており、具体的には主に下記の通り免許・許可・登録を受けております。

会社名	許認可の名称	取得日	期限	許認可等番号
㈱タカネットサービス	レンタカー事業許可	2011年10月28日	無期限	京運輸第1535号
㈱陸送ネット	回送運行許可	2020年10月1日	2021年9月30日	京2-00018号
㈱陸送ネット	一般貨物自動車運送事業	2015年6月30日	無期限	620001482
㈱タカロジ	一般貨物自動車運送事業	1972年6月29日	無期限	420000026
㈱陸送ネット	普通自動車分解整備事業	1980年4月24日	無期限	第6-1829号
㈱陸送ネット	小型自動車分解整備事業	1980年4月24日	無期限	第6-1829号

①貨物自動車運送事業法等の規制について

当社グループは、一般貨物自動車運送事業者としての貨物事業運送事業法第3条に基づく、一般貨物自動車運送事業許可があり、当社グループの有している許認可の有効期限は無期限であります。これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と許可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡及び譲受け並びに事業休止廃止などの許認可等が細目にわたり規定されており、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められております。現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。当社グループの主要な事業活動の継続には前述の通り、一般貨物自動車運送事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、今後、貨物自動車運送事業法や貨物利用運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②排気ガスの抑制に関する諸規制について

当社グループの営む事業のうち陸送事業・運輸事業につきまして、2002年10月1日から「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車Nox・PM法）が施行され、また、2003年10月1日から東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をはじめとするディーゼル車の走行規制条例が、首都圏で施行されたのを皮切りに、全国へ拡大されております。当社グループといたしましては、各種規制に対して、排ガス対策装置を装着することを進めておりますが、今後、規制の内容の強化等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③労働基準法等の規制について

当社グループの営む事業のうち陸送事業・運輸事業につきまして、乗務員の時間外勤務や連続運転については、「労働基準法」、「自動車運転者の労働時間等の改善の基準」等に基づいた労働管理が必要となります。昨今の労働行政の動きをみると、長時間労働に対する監督官庁による指導・監督の強化、施行が決定している労働安全衛生法改正による従業員のメンタルヘルスチェックの業務化など従業員へのよりきめ細やかな労働管理と安全配慮を企業側にも求めるものとなっております。現在、法令等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後の規制強化や法適応の動向によっては、コストの増加が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）資金調達及び有利子負債依存度について

当社グループが事業運営・事業拡大を進める中で、商品仕入・設備投資には多額の資金が必要であり、当社グループは、これら営業・投資資金の大部分を有利子負債（金融機関からの借入金、リース債務及び長期未払金等）に依存してきました。当連結会計年度末における総資産に占める有利子負債の割合は約68%、支払利息は187,880千円と高い水準にあります。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して業績に影響を与える可能性があります。

（4）組織体制について

①特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である西口高生は、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②小規模組織について

当社グループは、比較的小規模な組織となっており、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。当社グループは今後の事業規模の拡大に応じて人員を増強し、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。人員等の増強が予定どおり進まなかった場合や既存の人員が社外に流出した場合、規模に応じた十分な内部管理体制が構築できない可能性があり、場合によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可

能性があります。

③人材の確保・育成について

当社グループでは、人材が重要な経営資源と考えており、事業の強化・拡大に向け優秀な人材の確保・育成が必要と考えております。このため、採用計画を含めた人事制度の整備と教育研修体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、計画通りに採用・育成が進まなかった場合においては、事業展開が計画通りに進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改竄、破壊、漏洩及び紛失等から守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。しかし、万が一、情報漏洩等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与えるなどのリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（６）財務基盤の強化について

当連結会計年度（2021年５月期）末における自己資本比率は△5.4%と低い水準となっております。現在、当社は当社グループの事業の立て直しを図るとともに、更なる収益改善を目指すことで、グループ全体で利益を積み上げ、財務基盤を強化することを重要な課題として認識しておりますが、計画通りの業績が達成出来なかった場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（７）ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。当連結会計年度末日現在、新株予約権による潜在株式数は5,600株であり、潜在株式を含まない普通株式の発行済株式総数112,100株に対し、5.0%に当たります。発行された新株予約権の行使により発行される新株は、将来、当社の株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社の株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

（８）配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えております。しかしながら、現時点において当社グループは成長過程にあり、経営基盤の強化及び新たな事業展開のために内部留保を充実させ、財務体質の強化と必要な投資に充当することをまずは優先するべきと判断しております。このことが結果的に、株主の皆様に対する多くの安定的な利益還元の実現に繋がると考えております。一定の内部留保を実現し、可能な限り近い将来において、株主への利益の配当を適正に実施する方針ではありますが、配当実施の時期、金額等については現時点において未定であります。

（９）訴訟等について

当社グループは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、当社グループが販売する商品等に関して、瑕疵等の発生、消費者からのクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（10）新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症につきましては、グループ各社において徹底した感染症対策に取り組み、従業員の安全確保に十分配慮しながら、事業者としての責務を果たすべく事業活動を行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束までの期間が長期化した場合、車両販売・賃貸市場の縮小、物流量の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいて、足元の事業活動は回復基調にありますが、現時点において、新型コロナウイルス感染症は更に長期化する懸念もあり、その収束時期や市場への影響を見通すことが困難であることから、経営環境は先行き不透明な状況が続い

ております。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業損失221,908千円、経常損失357,288千円、親会社株主に帰属する当期純損失305,894千円を計上した結果、純資産は268,013千円の債務超過となっております。また、当社の借入金に係る一部の契約において、各年度末の単体純資産、各年度の単体営業損益及び連結営業損益に関する財務制限条項が付されておりますが、これに抵触しており、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。以上の状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況に対する対応策として、当社グループは、中古車市場の活性化、仕入・販売ルートの新規開拓等に伴って足元で中古車の販売量が拡大基調にあること、ビジネスモデルの構造改革により販売拡大及び支店の統廃合等によりコスト削減が見込まれていることなどから利益構造の改善を進めております。また、特定の支援企業からすでに車両調達に関する金融支援を受けていることにより利益率の高い中古車ビジネスの取扱台数の拡大をしていることから、収益力も向上しております。さらに、今後の継続的な金融支援についても、新型コロナウイルス感染症の拡大により事務手続きが現時点において終了しておりませんが、金銭消費貸借契約の締結実行に関する確約書を入手しております。財務制限条項抵触に対する取引金融機関からの支援継続の対応も進めており、また、当該対応の如何に関わらず特定の支援企業から資本提携も視野に入れた支援継続の意向を確認しております。これらの対応により、当面の事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

<車両販売・賃貸事業>（㈱タカネットサービス）

(1) 価格形成の特殊性について

当社の主力商品である中古トラックは、同年式・同車種であっても、走行距離及び損傷の程度や事故歴等により売買される価格が異なります。また、付属整備品の性能の違いや有無によっても価格が異なります。そのため、当社グループでは“出口戦略”を見据えた買取査定に注力しており、良品の中古車を買取り、補修・クリーニングを加え車両価値を上げた中古レンタカーや短期リース車として償却期間を活用した後、再び市場へ流通させるなどの施策を取っておりますが、短期的に大幅な需要の低下が発生した場合、あるいは販売価格を的確に評価できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存について

当社の車両販売・賃貸事業については、日野自動車㈱、いすゞ自動車㈱など国内のトラックメーカーが主要な仕入先であります。現時点では仕入先各社との間で継続的かつ良好な関係を構築しておりますが、今後、契約の維持に関して問題が生じた場合、また、仕入先が設定する与信限度額を超える取引を行った場合などにおいては、新たな仕入先を選定する必要があります。また、リース会社が設定するリース枠を超える転貸取引を行う場合などにおいては、自己資金を調達・確保する必要があります。更に、自然災害、事故、品質問題等が発生し、主要な仕入先の工場機能や物流機能が一時的に停止した場合には、商品を継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となり、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫に係るリスクについて

当社は、自社商業エリアにおいて需要予測、業界の動向、お客様のニーズ等について慎重に分析・調査を行った上で、車両の仕入、賃貸及び販売を行っております。しかしながら、市況の変動、お客様のニーズの急変等、何らかの理由により想定通りに販売が進まずに長期在庫となった場合は、販売価格等を見直しての売却処分や、たな卸資産の評価損処理が必要となる場合がある他、滞留在庫の増加により有利子負債が増加する等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社は、販売拠点を全国に有しておりますが、これらの拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故

が発生した場合は、各拠点毎に被害を最小限に低減すべく努力しますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊など予想を超える事態が生じた場合には、当該販売拠点における事業活動が停止し、商品の出荷が停止若しくは遅延し、又は設備の修理、代替等のため多大な損失・費用を被る可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社の業績などに影響を及ぼす可能性があります。

<車両整備・陸送事業>（㈱陸送ネット）

（１）社会的信用力に係るリスクについて

中古自動車は同型車種であっても新車のような均一性がなく、前所有者の使用状況や整備状況により、それぞれの商品の品質状態が異なっております。そのため、当社グループでは、商品の点検整備に細心の注意を払っており、かつ商品の保証を一定の期間行っておりますが、一定の品質を確保することが困難な場合があり、商品の故障等がクレームの主な発生要因となっております。従って、今後、店舗数・顧客数の増加によりクレーム発生件数が増加し、社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<車両整備・陸送事業>（㈱陸送ネット）、<運輸事業>（㈱タカロジ）

（１）重大な人身・設備事故等の発生について

当社グループは、整備や陸送中などにおける人身・設備事故を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期すとともに、管理を強化することで、事故の発生防止に努めております。しかしながら、不測の事態により重大な人身・設備事故が発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損賠賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<その他>

（１）J-Adviserとの契約について

当社グループは、㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。当社では、フィリップ証券㈱を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2017年7月6日にフィリップ証券㈱との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱（以下「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を

対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び、b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
 - (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を㈱東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行なっていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に

通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,707,310千円で、前連結会計年度末に比べ71,218千円増加しております。商品の増加288,404千円、受取手形及び売掛金の減少124,683千円、現金及び預金の減少62,333千円が主な変動要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は3,295,461千円で、前連結会計年度末に比べ479,142千円減少しております。賃貸用資産の減少338,251千円、機械装置及び運搬具の減少55,045千円、建物及び構築物の減少46,337千円、建設仮勘定の減少16,024千円が主な変動要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,185,885千円で、前連結会計年度末に比べ63,688千円増加しております。未払金の増加512,093千円（うち1年内返済予定の長期未払金の増加503,707千円）、リース債務の減少273,000千円、買掛金の減少173,638千円が主な変動要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,084,900千円で、前連結会計年度末に比べ167,344千円減少しております。リース債務の減少420,493千円、社債の減少60,000千円、役員退職慰労引当金の減少43,282千円、長期未払金の増加343,904千円が主な変動要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は△268,013千円で、前連結会計年度末に比べ304,267千円減少しております。親会社株主に帰属する当期純損失305,894千円の計上による利益剰余金の減少が主な変動要因です。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は5,981,903千円（前年同期比35.4%減）となりました。2020年3月以降

の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による民需の低迷等により減収となっております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は606,397千円（前年同期比32.9%減）となりました。車両販売・賃貸事業においてより利益率の高い中古車販売へ注力すること、運輸事業においてより収益性の高い新規荷主を獲得すること等により、売上原価率は前年同期比で0.4ポイント改善しております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、828,305千円（前年同期比0.6%減）となりました。人件費の増加等により、売上高販管費比率は前年同期比で4.8ポイント悪化しております。

(営業利益)

売上高の減少、売上高販管費比率の悪化等により、当連結会計年度における営業損失は221,908千円（前年同期は営業利益69,973千円）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常損失は357,288千円（前年同期は経常利益20,412千円）となりました。助成金収入が前年同期比で29,094千円増加したものの、支払利息が同79,332千円増加したこと等により、営業損失より損失額が増加しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は301,892千円（前年同期は税金等調整前当期純利益18,044千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は305,894千円（同親会社株主に帰属する当期純損失8,873千円）となりました。役員退職慰労引当金戻入額43,282千円、固定資産売却益26,054千円の計上等により、経常損失より損失額が減少しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

(5) 重要事象等について

「4 事業等のリスク <全社共通> (11) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の通りであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、販売・賃貸事業及び運輸事業用の車両を中心に1,058,393千円の設備投資を行っております。主な内訳は、機械装置及び運搬具665,149千円（建設仮勘定からの振替額を含む）賃貸用資産389,510千円等であります。

セグメント別では、車両販売・賃貸事業に449,877千円、車両整備・陸送事業に16,433千円、運輸事業に592,082千円の設備投資を行っております。

また、賃貸用資産429,030千円、機械装置及び運搬具489,756千円を棚卸資産へ振り替えております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

（1）発行者

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸用資産	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	車両販売・賃貸事業	本社機能、営業店舗	91,515	70,645	10,820 (26)	608,630	12,945	794,557	32 (6)
	車両整備・陸送事業	賃貸用資産 (注3)	—	15,209	—	—	—	15,209	
	運輸事業	賃貸用資産 (注3)	—	992,226	—	—	—	992,226	
東日本車両センター (栃木県大田原市)	車両販売・賃貸事業	販売・物流拠点	797,114	67,753	359,984 (54,943)	—	5,344	1,230,197	7 (2)

(注1) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注2) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を（）外数で記載しています。

(注3) 上記賃貸用資産は、連結子会社である㈱タカロジ及び㈱陸送ネットに賃貸しております。

(注4) 上記の他、土地及び建物をヤード等として賃借しており、年間の賃借料は105,436千円（主な内訳はヤード38,114千円、本社18,166千円、支店21,693千円、販売センター19,890千円等）であります。

（2）国内子会社

2021年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱陸送ネット	本社 (京都府宇治市)	車両整備・陸送事業	本社機能、支店、整備用設備	769	1,795	—	1,973	4,538	24 (13)
㈱タカロジ	本社 (栃木県那須郡那珂川町)	運輸事業	本社機能、支店	8,633	45,236	64,325 (5,621)	2,284	120,479	123 (9)

(注1) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注2) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を（）外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2021年5月31日)	公表日現在発行数(株) (2021年8月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	200,000	87,900	112,100	112,100	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	200,000	87,900	112,100	112,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権（2018年11月15日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2021年 5 月31日)	公表日の前月末現在 (2021年 7 月31日)
新株予約権の数（個）	56（注1）	54（注1）
新株予約権のうち自己 新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	5,600（注1、注2）	5,400 （注1、注2）
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	2,500（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年11月17日 至 2028年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 ②新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。 ④新株予約権は、権利行使期間内のいずれの年においても、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額が、年間1,200万円を超えないように、これを行行使しなければならない。 ⑤新株予約権は、権利行使に係る当社株式1株当たりの権利行使価額が本契約の締結時点における当社株式1株当たりの価額に	同左

	相当する金額以上になるように、これを行使しなければならない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 ①交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」の②及び③に準じて決定する。 ⑦増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。 ⑧譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 ⑨新株予約権の取得事由 新株予約権の取得事由（①当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社が別に定める日をもって、無償で新株予約権を取得することができる。②当社は、新株予約権者が上記の「新株予約権の行使の条件」の②及び③に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる）に準じて決定する。	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

(注2) 割当日以降、当社が当社普通株式の分割（株式無償割当を含む）又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式交換を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

(注3) 割当日以降、当社が当社普通株式の分割（株式無償割当を含む）又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式交換を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月31日 (注1)	108,999	110,100	—	21,110	—	11,110
2019年5月30日 (注2)	2,000	112,100	25,000	46,110	25,000	36,110

(注1) 株式分割

2018年8月31日開催の定時株主総会決議に基づき、普通株式1株を100株に分割しております。

(注2) 有償第三者割当

割当先：西口高生、西口和生、川井博人、平野洋志、片岡裕子、山口政浩、鎗木慎治、猪本浩二郎、平石巧将、中村晋一郎、神保圭佑、加藤勇二

発行価格：25,000円

資本組入額：12,500円

(6) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	18	19	—
所有株式数(単元)	—	—	—	3	—	—	1,114	1,117	400
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.3	—	—	99.7	100	—

(7) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
西口 高生 (注1)	京都府京田辺市	106,000	94.55
西口 和生	京都府京田辺市	700	0.62
片岡 裕子	横浜市磯子区	580	0.51
鎗木 慎治	東京都世田谷区	580	0.51
猪本 浩二郎	横浜市青葉区	580	0.51
平石 巧将	北海道石狩市	520	0.46
田村 雅	高知県高知市	500	0.44
川井 博人	東京都港区	500	0.44
山口 政浩	大阪市平野区	380	0.33
(株)ウイング・エム	埼玉県八潮市2-418-1	300	0.26
草深 多計志	東京都西東京市	300	0.26
松浦 芳邦	栃木県那須塩原市	300	0.26
吉池 淳	京都府宇治市	300	0.26
飯島 覚	大阪府吹田市	300	0.26
計	—	111,840	99.76

(注1) 当社の仕入債務を担保するため、当社代表取締役社長西口高生が保有する当社株式の担保提供を受けております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 111,700	1,117	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	112,100	—	—
総株主の議決権	—	1,117	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

第1回新株予約権（2018年11月15日臨時株主総会決議）

決議年月日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3、当社従業員27
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）【新株予約権等の状況】」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間及び期末に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って当期純損失を計上したことにより、実施しておりません。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
最高(円)	25,000	—	—
最低(円)	25,000	—	—

(注) 当社は、2019年2月21日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ上場いたしました。最高・最低株価は同市場における取引価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2020年12月	2021年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注1) 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

(注2) 2020年12月から2021年5月までにおいては証券取引所を介した売買実績がないため記載しておりません。

5【役員の状況】

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	西口 高生	1962年10月10日生	1985年4月 1992年10月 1996年8月 1998年8月 1999年4月 2000年8月 2001年10月 2005年4月 2007年5月 2009年6月 2010年10月 2011年3月 2017年1月 2019年6月 2021年6月	(株)ヒルトンインターナショナル 入社 大洋運送(株) 専務取締役就任 (株)輸送経済新聞社 入社 同社 取締役営業本部長就任 同社 常務取締役就任 (株)グローバルロジスティクス総合研究所 取締役就任 (株)ジー・トレーディング 入社 同社 執行役員国内事業部長就任 同社 取締役就任 当社設立、代表取締役社長就任 (現任) (株)陸送ネット設立、代表取締役就任 (株)トラックランド設立、代表取締役就任 (株)永森運輸 (現(株)タカロジ) 代表取締役 就任 (株)タカロジ 取締役 (現任) (株)陸送ネット 取締役 (現任)	(注1)	(注3)	106,000
取締役	営業 本部長	平石 巧将	1972年4月5日生	1995年4月 2008年7月 2014年8月 2017年12月 2020年9月 2020年12月	北海道三菱ふそう自動車販売(株)入社 三菱ふそうトラック・バス(株)入社 当社入社 当社執行役員営業副本部長就任 当社取締役営業副本部長就任 当社取締役営業本部長就任 (現任)	(注1)	(注3)	520
取締役	管理 本部長	片岡 裕子 (旧姓：瀬田川)	1978年11月12日生	2004年10月 2011年12月 2013年7月 2017年4月	篠崎利治税理士事務所入所 当社入社 当社管理本部長就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注1)	(注3)	580
取締役	—	鐺木 慎治	1969年6月29日生	1990年10月 2000年7月 2013年11月 2018年6月	中央新光監査法人入所 鐺木公認会計士事務所開設、所長就任 (現任) (株)トラックランド 取締役就任 当社取締役就任 (現任)	(注1)	(注3)	580
監査役	—	中村 晋一郎	1981年4月14日生	2013年9月 2015年4月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2019年8月	財務省関東財務局専門調査員就任 中村税務会計事務所 (現 中村会計) 開設、 代表就任 (現任) ケイブリッジ公認会計士共同事務所入所 (現任) (株)AOI Capital Partners入社 (現任) 岡部公認会計士共同事務所入所 当社監査役就任 (現任)	(注2)	(注3)	20
計								107,700

(注1) 取締役平石巧将の任期は、2020年9月1日から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までです。その他の取締役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注2) 監査役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までです。

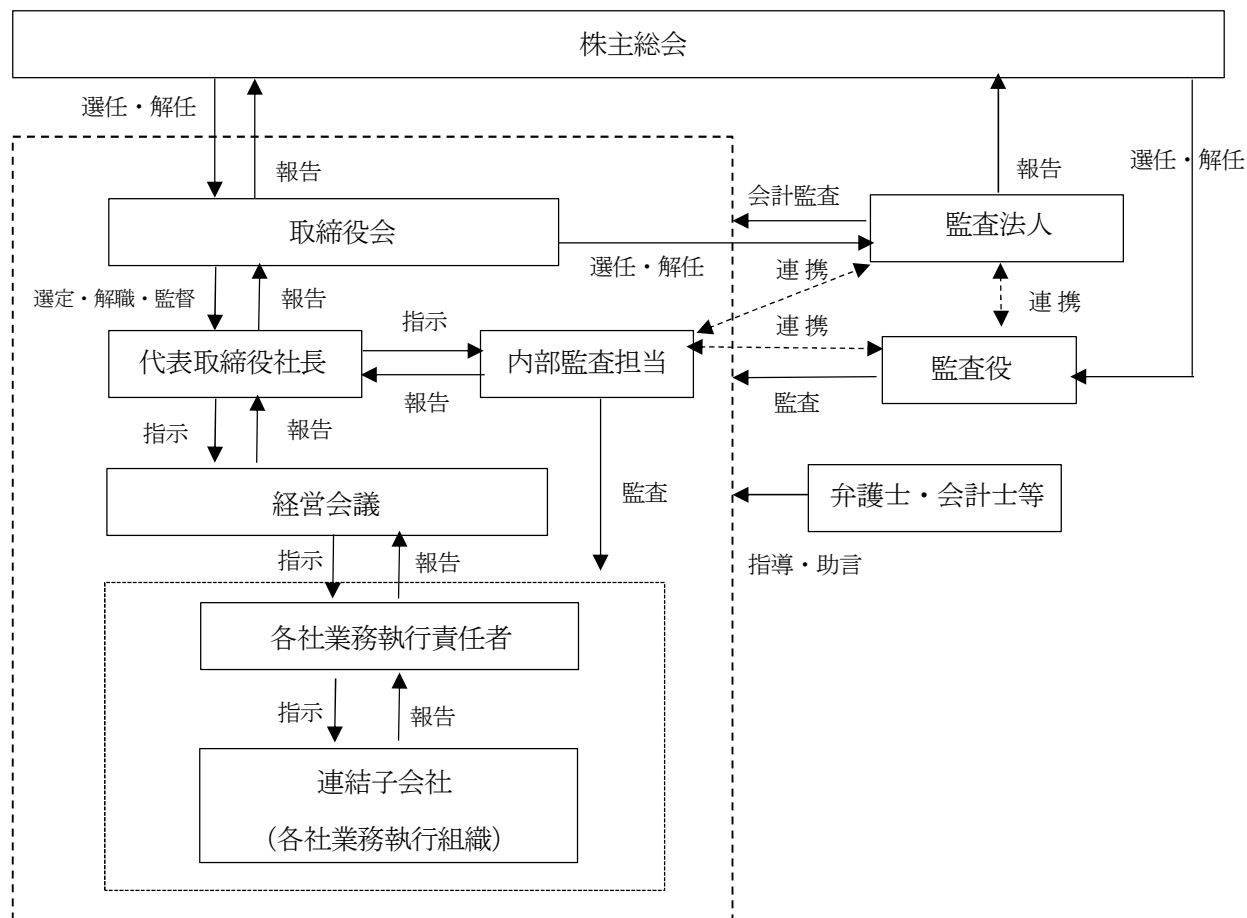
(注3) 2021年5月期における役員報酬の総額は61,920千円を支給しております。

(注4) 鐺木慎治氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。

(注5) 中村晋一郎氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

② 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名を選任しております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ、会計監査

当社は、監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査を受けております。なお2021年5月期において監査を執行した公認会計士は西岡朋晃氏、福水佳恵氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名であります。

なお、当社と監査法人及び監査に従事する公認会計士・補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理本部（担当者3名）が主管部署として業務を監査し、管理本部の監査は社外取締役が実施しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制を取っております。社外取締役及び社外監査役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、社外監査役は内部監査担当者と必要に応じてミーティングを実施して適宜連携を図っている他、会計監査人とも定期的に意見交換を実施するなど三様監査の実効性確保に努めております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理本部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役及び社外監査役各1名を選任しております。社外役員は経営に対する監視・監督機能の強化及び、透明性の高い経営の確保に寄与しております。

社外取締役の鏑木慎治氏及び社外監査役の中村晋一郎氏の両氏は公認会計士・税理士であり、会計・監査・税務の専門家としての豊富な実務経験と知識を有しております。なお、社外取締役の鏑木慎治氏は当社普通株式580株を、社外監査役の中村晋一郎氏は同20株を保有しておりますが、その他、両氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任しております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	52,320	52,320	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	9,600	9,600	—	—	2

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は3名以上5名以内、監査役は1名以上2名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	14,000	—
連結子会社	—	—
計	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,916	55,583
受取手形及び売掛金	595,547	※3 470,864
商品	※2、4、5 848,769	※2、3、4、5 1,137,174
原材料及び貯蔵品	19,166	9,376
その他	57,652	44,658
貸倒引当金	△2,961	△10,346
流動資産合計	1,636,092	1,707,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3、4 944,370	※3、4 898,033
機械装置及び運搬具（純額）	※2、4、5 1,247,911	※2、3、4、5 1,192,866
土地	※3 434,386	※3 435,130
賃貸用資産（純額）	※2、4、5 946,882	※2、3、4、5 608,630
建設仮勘定	16,024	—
その他（純額）	※4 31,829	※4 22,547
有形固定資産合計	※1 3,621,404	※1 3,157,209
無形固定資産		
その他	※4 13,264	※4 7,450
無形固定資産合計	13,264	7,450
投資その他の資産		
投資有価証券	16,979	8,384
繰延税金資産	1,928	34
その他	123,893	※3 125,248
貸倒引当金	△2,866	△2,866
投資その他の資産合計	139,934	130,801
固定資産合計	3,774,603	3,295,461
資産合計	5,410,696	5,002,772

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)		当連結会計年度 (2021年5月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	※4	1,526,943	※4	1,353,304
短期借入金	※3	178,042	※3	175,724
1年内償還予定の社債		60,000		60,000
1年内返済予定の長期借入金	※3、6	245,898	※3、6	218,450
リース債務		534,742		261,741
未払金	※4	238,929	※3、4	751,022
未払法人税等		2,269		2,107
未払消費税等		263,389		298,006
賞与引当金		11,668		12,993
その他		60,313		52,533
流動負債合計		3,122,196		3,185,885
固定負債				
社債		160,000		100,000
長期借入金	※3、6	1,176,925	※3、6	1,183,468
リース債務		673,594		253,100
長期未払金	※4	172,091	※3、4	515,996
繰延税金負債		2,993		2,993
役員退職慰労引当金		43,282		—
退職給付に係る負債		4,299		4,274
その他の引当金		—		13,500
その他		19,058		11,566
固定負債合計		2,252,244		2,084,900
負債合計		5,374,441		5,270,785
純資産の部				
株主資本				
資本金		46,110		46,110
資本剰余金		36,110		36,110
利益剰余金		△44,338		△350,233
株主資本合計		37,881		△268,013
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		△1,626		—
その他の包括利益累計額合計		△1,626		—
純資産合計		36,254		△268,013
負債純資産合計		5,410,696		5,002,772

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 5 月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)	
売上高		9,255,053		5,981,903
売上原価	※1	8,351,541	※1	5,375,506
売上総利益		903,511		606,397
販売費及び一般管理費				
給料及び賞与		188,511		205,786
役員報酬		92,200		119,900
賞与引当金繰入額		611		956
退職給付費用		1,380		770
役員退職慰労引当金繰入額		5,220		—
貸倒引当金繰入額		2,331		7,385
減価償却費		88,181		84,944
賃借料		115,717		107,942
その他		339,386		300,619
販売費及び一般管理費合計		833,538		828,305
営業利益又は営業損失 (△)		69,973		△221,908
営業外収益				
受取利息		4,533		3,743
受取配当金		243		83
受取保険金		28,220		26,401
助成金収入		11,369		40,464
その他		24,616		22,937
営業外収益合計		68,983		93,629
営業外費用				
支払利息		108,547		187,880
その他		9,997		41,129
営業外費用合計		118,545		229,010
経常利益又は経常損失 (△)		20,412		△357,288
特別利益				
固定資産売却益	※2	3,142	※2	26,054
投資有価証券売却益		—		303
役員退職慰労引当金戻入額		—		43,282
特別利益合計		3,142		69,640
特別損失				
固定資産除却損	※3	5,097	※3	13,583
固定資産売却損	※4	78		—
投資有価証券売却損		334		661
特別損失合計		5,510		14,244
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		18,044		△301,892
法人税、住民税及び事業税		2,269		2,107
法人税等調整額		24,648		1,893
法人税等合計		26,917		4,001
当期純損失 (△)		△8,873		△305,894
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△8,873		△305,894

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純損失(△)	△8,873	△305,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△792	1,626
その他の包括利益合計	※1、2 △792	※1、2 1,626
包括利益	△9,665	△304,267
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,665	△304,267

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	46,110	36,110	△35,465	46,754	△834	△834	45,919
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△8,873	△8,873			△8,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△792	△792	△792
当期変動額合計	—	—	△8,873	△8,873	△792	△792	△9,665
当期末残高	46,110	36,110	△44,338	37,881	△1,626	△1,626	36,254

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	46,110	36,110	△44,338	37,881	△1,626	△1,626	36,254
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△305,894	△305,894			△305,894
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,626	1,626	1,626
当期変動額合計	—	—	△305,894	△305,894	1,626	1,626	△304,267
当期末残高	46,110	36,110	△350,233	△268,013	—	—	△268,013

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	18,044	△301,892
減価償却費	731,297	575,160
固定資産売却損益 (△は益)	△3,064	△26,054
固定資産除却損	6,464	13,583
投資有価証券売却損益 (△は益)	334	357
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,331	7,385
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,792	1,325
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,209	△25
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,920	△43,282
受取利息及び受取配当金	△4,776	△3,826
支払利息	108,547	187,880
売上債権の増減額 (△は増加)	299,742	124,683
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,806,126	633,908
未収消費税等の増減額 (△は増加)	175,777	—
貸貸用資産の増減額 (△は増加)	△833,340	△389,510
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,345,708	898,875
未払消費税等の増減額 (△は減少)	214,264	34,617
リース債務及び長期未払金の増減額 (△は減少)	△462,451	△462,116
その他	△64,536	14,579
小計	1,652,388	1,265,645
利息及び配当金の受取額	4,776	3,826
利息の支払額	△107,462	△178,884
法人税等の支払額	△1,484	△2,269
法人税等の還付額	39,827	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,588,045	1,088,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	9,803	26,800
有形固定資産の売却による収入	15,919	44,433
有形固定資産の取得による支出	△611,524	△587,642
投資有価証券の売却による収入	15,284	9,934
投資有価証券の取得による支出	△5,168	△70
その他	△16,715	△217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592,401	△506,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△271,471	△4,441
長期借入れによる収入	6,300	239,000
長期借入金の返済による支出	△248,162	△259,905
社債の償還による支出	△60,000	△60,000
リース債務の返済による支出	△539,334	△459,776
長期未払金の返済による支出	△81,185	△71,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,193,853	△617,090
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△198,208	△35,533
現金及び現金同等物の期首残高	281,348	83,139
現金及び現金同等物の期末残高	※1 83,139	※1 47,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名：(株)陸送ネット、(株)タカロジ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（5月31日）と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
(株)陸送ネット、(株)タカロジ	3月31日 ※

※ 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、賃貸用資産：主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 3～17年

賃貸用資産 3～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の会計処理

商品の引渡時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
商品	1,137,174千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の連結貸借対照表価額は、個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定し、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額まで簿価を切り下げております。また、営業循環から外れ滞留しているたな卸資産については、定期的に簿価を切り下げる方法によっております。

市場動向、過去の販売実績見込み金額を勘案し、見積もっておりますが、正味売却可能価額の見積りには不確実性が伴うため、予測不能な経済並びに市場環境の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表に追加の損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりま

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2020年11月28日開催の当社取締役会において、同日付をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金の受給権を放棄することを決議いたしました。

これに伴い、固定負債の「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、特別利益に「役員退職慰労引当金戻入額」43,282千円を計上しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において固定負債に独立掲記していた「長期割賦未払金」は、当連結会計年度における「長期未払金」の計上に伴い、一覧性及び明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、固定負債の「長期未払金」に含めて表示することといたしました。これに伴い、流動負債の「割賦未払金」及び流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、流動負債の「未払金」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において固定負債の「長期割賦未払金」に表示していた172,091千円は、「長期未払金」172,091千円として組替えております。また、流動負債の「割賦未払金」に表示していた131,462千円及び流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」107,467千円は、「未払金」238,929千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

連結貸借対照表の表示方法の変更に伴い連結貸借対照表との整合性を適切に表示するため、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「リース債務及び割賦未払金の増減額」△462,451千円について、当連結会計年度より、「リース債務及び長期未払金の増減額」△462,451千円として表示することといたしました。また、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローに表示していた「割賦未払金の返済による支出」△81,185千円について、当連結会計年度より、「長期未払金の返済による支出」△81,185千円として表示することといたしました。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	653,758千円	695,959千円

※2 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、商用車（機械装置及び運搬具（純額）、賃貸用資産（純額））を商品へ振り替えております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
機械装置及び運搬具（純額）	744,871千円	429,030千円
賃貸用資産（純額）	1,117,815	489,756

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物（純額）	718,991千円	694,727千円
土地	426,664	426,664
投資その他の資産 その他	—	27,156
合計	1,145,655	1,148,548

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
短期借入金	30,000千円	61,661千円
1年内返済予定の長期借入金	109,410	164,036
長期借入金	990,715	902,781
合計	1,130,125	1,128,478

また、下記の資産について、長期未払金（1年内返済予定を含む）1,017,709千円に対する譲渡担保権を設定しております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
受取手形及び売掛金	—千円	201,633千円
商品	—	182,415
機械装置及び運搬具（純額）	—	517,840
賃貸用資産（純額）	—	256,466
合計	—	1,158,357

(注) 売掛債権を信託財産とする自己信託受益権を設定しております。

※4 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
商品	391,475千円	765,404千円
建物及び構築物（純額）	12,199	10,280
機械装置及び運搬具（純額）	484,018	193,484
貸貸用資産（純額）	440,988	138,920
有形固定資産 その他（純額）	9,498	7,085
無形固定資産 その他	1,277	957
合計	1,339,457	1,116,133

所有権留保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
買掛金	1,350,995千円	1,137,510千円
未払金	131,462	65,655
長期未払金	172,091	67,801
合計	1,654,548	1,270,967

※5 たな卸資産及び固定資産に含まれるリース資産

たな卸資産及び固定資産に含まれるリース資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
商品	191,805千円	65,104千円
機械装置及び運搬具（純額）	513,583	204,806
貸貸用資産（純額）	355,550	127,401
合計	1,060,940	397,312

※6 財務制限条項について

前連結会計年度（2020年5月31日）

以下（1）（2）の契約において財務制限条項が付されております。

（1）2017年9月28日締結のタームローン契約（契約総額280,000千円、当連結会計年度末残高244,993千円）

① 純資産の維持

各事業年度の末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%、又は直近事業年度の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 営業利益の維持

各連結会計年度の末日における提出会社の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないこと。

（2）2018年9月28日締結のタームローン契約（契約総額700,000千円、当連結会計年度末残高653,170千円）

① 純資産の維持

2020年5月期以降の各事業年度末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年5月期又は直前の事業年度末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。

② 営業利益の維持

各連結会計年度の末日における提出会社の単体の損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度（2021年5月31日）

以下（1）（2）の契約において財務制限条項が付されております。

(1) 2017年9月28日締結のタームローン契約（契約総額280,000千円、当連結会計年度末残高224,989千円）

① 純資産の維持

各事業年度の末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%、又は直近事業年度の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 営業利益の維持

各連結会計年度の末日における提出会社の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないこと。

(2) 2018年9月28日締結のタームローン契約（契約総額700,000千円、当連結会計年度末残高590,730千円）

① 純資産の維持

2020年5月期以降の各事業年度末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年5月期又は直前の事業年度末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。

② 営業利益の維持

各連結会計年度の末日における提出会社の単体の損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、以下の通りたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
たな卸資産評価損	16,589千円	5,043千円

※2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	1,275千円	—千円
機械装置及び運搬具	1,585	26,054
土地	281	—
計	3,142	26,054

※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
建物及び構築物	5,023千円	3,433千円
機械装置及び運搬具	74	3,950
有形固定資産 その他	0	—
無形固定資産 その他	—	6,199
計	5,097	13,583

※4 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
機械装置及び運搬具	78千円	—千円
計	78	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,474千円	1,268千円
組替調整額	682	357
税効果調整前合計	△792	1,626
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	△792	1,626

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△792千円	—千円
税効果額	—	—
税効果調整後	△792	—
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△792	—
税効果額	—	—
税効果調整後	△792	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	112,100	—	—	112,100
合計	112,100	—	—	112,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	112,100	—	—	112,100
合計	112,100	—	—	112,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	117,916千円	55,583千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△34,777	△7,976
現金及び現金同等物	83,139	47,606

2 重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引（たな卸資産及び有形固定資産）に係る資産及び負債の額は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,060,940千円	397,312千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,208,336	514,842

債務譲渡により買掛金から長期末払金（1年内返済予定を含む）に振り替えた金額は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
仕入債務の譲渡取引に係る負債の額	一千円	1,520,709千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

棚卸資産、有形固定資産

主として、商品、機械装置及び運搬具及び賃貸用資産であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	1,682千円	1,420千円
1年超	4,493	3,073
合計	6,175	4,493

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び社債発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、リース債務及び長期未払金は、主として事業用資産の取得を目的としたものであります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社の借入金の一部に財務制限条項が付されており、すべての債務の履行を完了するまで、当社が財務制限条項に抵触した場合に貸付人の協議が整わない場合には期限の利益を喪失します。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注３）をご参照ください。）
前連結会計年度（2020年５月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(１) 現金及び預金	117,916	117,916	—
(２) 受取手形及び売掛金	595,547	589,610	△5,937
(３) 投資有価証券	8,595	8,595	—
資産計	722,059	716,122	△5,937
(１) 買掛金	1,526,943	1,526,943	—
(２) 短期借入金	178,042	178,042	—
(３) 未払金	107,467	107,467	—
(４) 未払法人税等	2,269	2,269	—
(５) 未払消費税等	263,389	263,389	—
(６) 社債（１年内償還予定を含む）	220,000	220,524	524
(７) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	1,422,824	1,422,780	△43
(８) リース債務（１年内返済予定を含む）	1,208,336	1,165,954	△42,382
(９) 長期未払金（１年内返済予定を含む）	303,553	286,414	△17,139
負債計	5,232,826	5,173,785	△59,040

当連結会計年度（2021年５月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(１) 現金及び預金	55,583	55,583	—
(２) 受取手形及び売掛金	470,864	469,087	△1,776
資産計	526,448	524,671	△1,776
(１) 買掛金	1,353,304	1,353,304	—
(２) 短期借入金	175,724	175,724	—
(３) 未払金	115,852	115,852	—
(４) 未払法人税等	2,107	2,107	—
(５) 未払消費税等	298,006	298,006	—
(６) 社債（１年内償還予定を含む）	160,000	160,374	374
(７) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	1,401,918	1,401,306	△612
(８) リース債務（１年内返済予定を含む）	514,842	493,725	△21,117
(９) 長期未払金（１年内返済予定を含む）	1,151,166	1,137,927	△13,239
負債計	5,172,924	5,138,329	△34,594

（注１）受取手形及び売掛金の連結対照表計上額には、長期受取手形を含めております（前連結会計年度67,904千円、当連結会計年度14,352千円）。

（注２）金融商品の時価の算定方法

資産

(１) 現金及び預金、(２) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(２) 受取手形及び売掛金のうち長期受取手形については、元利金の合計額を新規に同様の手形取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(３) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(１) 買掛金、(２) 短期借入金、(３) 未払金、(４) 未払法人税等、(５) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債（1年内償還予定を含む）、(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(8) リース債務（1年内返済予定を含む）、(9) 長期未払金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の社債発行、借入、リース取引又は割賦取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券	8,384千円	8,384千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	117,916	—	—	—
受取手形及び売掛金	527,643	67,904	—	—
合計	645,560	67,904	—	—

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	55,583	—	—	—
受取手形及び売掛金	456,512	14,352	—	—
合計	512,096	14,352	—	—

(注5) 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債（1年内償還予定を含む）	60,000	60,000	60,000	40,000	—	—
短期借入金	178,042	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	245,898	219,182	117,748	111,409	109,392	619,193
リース債務（1年内返済予定を含む）	534,742	479,502	141,694	36,967	15,429	—
長期未払金（1年内返済予定を含む）	131,462	104,184	16,968	11,307	11,307	28,323
合計	1,150,145	862,869	336,411	199,684	136,129	647,516

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債（1年内償還予定を含む）	60,000	60,000	40,000	—	—	—
短期借入金	175,724	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	218,450	136,546	132,709	130,692	136,066	647,455
リース債務（1年内返済予定を含む）	261,741	123,396	91,260	28,973	9,470	—
長期未払金（1年内返済予定を含む）	635,170	465,058	11,307	11,307	11,181	17,141
合計	1,351,087	785,001	275,276	170,973	156,717	664,596

(有価証券関係)

前連結会計年度（2020年5月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年5月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,090	4,299
退職給付費用	1,380	770
退職給付の支払額	171	795
退職給付に係る負債の期末残高	4,299	4,274

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
一時金制度の退職給付債務	4,299	4,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,299	4,274

退職給付に係る負債	4,299	4,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,299	4,274

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度は1,380千円、当連結会計年度は770千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上原価	一千円	一千円
販売費及び一般管理費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	発行者
決議年月日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社従業員27
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 9,100株
付与日	2018年11月15日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2020年11月17日 至 2028年9月30日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 権利行使時において、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを権利確定条件としております。ただし、新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	発行者
決議年月日	2018年11月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	7,800
付与	—
失効	400
権利確定	7,400
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	7,400
権利行使	—
失効	1,800
未行使残	5,600

② 単価情報

会社名	発行者
決議年月日	2018年11月15日
権利行使価格（円）	2,500
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額（注）	一千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	一千円

（注）当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	14,607千円	一千円
資本連結上の時価評価差額	15,190	15,190
未実現利益	1,928	34
減価償却超過額	2,737	2,459
税務上の繰越欠損金(注2)	90,707	220,898
その他	30,407	37,610
繰延税金資産小計	155,579	276,194
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△90,707	△220,898
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△62,943	△55,261
評価性引当額(注1)	△153,650	△276,159
繰延税金資産合計	1,928	34
繰延税金負債		
その他	△2,993	△2,993
繰延税金負債合計	△2,993	△2,993
繰延税金資産の純額	△1,065	△2,959

(注1) 評価性引当額が122,508千円増加しております。主な増加要因は繰越欠損金に係る評価性引当額の増加130,190千円であり、増加額の主な内訳は当社128,004千円です。また、主な減少要因は役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の減少14,607千円です。

(注2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた金額)及びその繰延税金資産の繰越期限別金額は次の通りです。

前連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	875	17,375	72,456	90,707
評価性引当額	—	—	—	△875	△17,375	△72,456	△90,707
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	724	17,509	9,037	193,626	220,898
評価性引当額	—	—	△724	△17,509	△9,037	△193,626	△220,898
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	34.0%	—%
(調整)		
住民税均等割	12.6	—
評価性引当額の増減	154.7	—
連結修正による影響	△58.8	—
その他	6.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	149.2	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社は、以下の3事業を報告セグメントとしております。

セグメント区分	主要業務
車両販売・賃貸事業	中古トラックの買取・販売事業、トラックリース・レンタル事業
車両整備・陸送事業	中古トラックの整備、陸送事業
運輸事業	貨物自動車運送事業

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	車両販売・ 賃貸事業	車両整備・ 陸送事業	運輸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,778,369	50,212	2,426,472	9,255,053	—	9,255,053
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	312,356	8,725	321,082	△321,082	—
計	6,778,369	362,568	2,435,197	9,576,136	△321,082	9,255,053
セグメント利益又は損失(△)	△56,006	37,864	92,934	74,793	△4,819	69,973
セグメント資産	3,978,099	94,854	1,460,787	5,533,741	△123,045	5,410,696
セグメント負債	3,375,288	207,324	1,458,124	5,040,737	333,703	5,374,441
その他の項目						
減価償却費	428,921	14,518	287,858	731,297	—	731,297
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	886,275	9,433	759,398	1,655,108	—	1,655,108

(注1) セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント利益又は損失(△)の調整額の内容は、セグメント間取引消去高です。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産111,419千円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債568,195千円が含まれております。全社負債は、主に各報告セグメントに配分していない借入金及び社債であります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	車両販売・ 賃貸事業	車両整備・ 陸送事業	運輸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,664,983	76,303	2,240,615	5,981,903	—	5,981,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	299,075	5,513	304,589	△304,589	—
計	3,664,983	375,378	2,246,129	6,286,492	△304,589	5,981,903
セグメント利益又は損失（△）	△310,686	28,510	63,974	△218,201	△3,706	△221,908
セグメント資産	3,577,640	99,925	1,441,459	5,119,025	△116,252	5,002,772
セグメント負債	2,956,434	204,328	720,901	3,881,664	1,389,120	5,270,785
その他の項目						
減価償却費	279,112	16,414	279,633	575,160	—	575,160
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	449,877	16,433	592,082	1,058,393	—	1,058,393

（注1）セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント利益又は損失（△）の調整額の内容は、セグメント間取引
消去高です。セグメント資産の調整額は、全社資産35,958千円及びセグメント間取引消去が含まれておりま
す。全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金であります。セグメント負債の調整額
は、全社負債1,541,332千円及びセグメント間取引消去が含まれております。全社負債は、主に各報告セグメン
トに配分していない借入金、社債及び長期未払金であります。

（注2）セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失（△）と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本郵便輸送(株)	1,808,716	運輸事業、車両販売・賃貸事業
(株)アシーネ	1,196,895	車両販売・賃貸事業

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本郵便輸送(株)	1,740,609	運輸事業、車両整備・陸送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 93.9	債務 被保証	銀行借入に対する債務 被保証（注3）	732,151	—	—
							リース債務に対する債 務被保証（注3）	316,522	—	—
							長期未払金に対する債 務被保証（注3）	38,382	—	—
							当社が発行した社債に 対する債務被保証 （注3）	80,000	—	—
						資金の 借入	資金の借入（注4）	103,400	—	—
							資金の返済（注4）	103,400		

（注1）記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注2）取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

（注3）当社の借入債務、リース債務、長期未払金及び当社が発行した社債に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている銀行借入のうち245,115千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

（注4）資金の借入に対して、利息の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 94.6	債務 被保証	銀行借入に対する債務 被保証 (注3)	679,119	—	—
							仕入債務に対する債務 被保証 (注3)	29,906	—	—
							リース債務に対する債 務被保証 (注3)	57,158	—	—
							長期未払金に対する債 務被保証 (注3)	12,703	—	—
							当社が発行した社債に 対する債務被保証 (注3)	60,000	—	—
						資金の 借入	資金の借入 (注4)	65,238	—	—
							資金の返済 (注4)	65,238		
						担保資産 の受入	仕入債務に対する担保 資産の受入 (注5)	1,019,590	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

(注3) 当社の借入債務、仕入債務、リース債務、長期未払金及び当社が発行した社債に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている銀行借入のうち324,786千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注4) 資金の借入に対して、利息の支払は行っておりません。

(注5) 当社の仕入債務を担保するため、当社代表取締役社長西口高生が保有する当社株式の担保提供を受けております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	—	債務 被保証	銀行借入に対する債 務被保証 (注3)	174,440	—	—
							リース債務に対する 債務被保証 (注4)	14,725	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

(注3) 当社の子会社、㈱タカログ及び㈱陸送ネットの借入債務に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている㈱タカログの銀行借入のうち80,000千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注4) 当社の子会社、㈱タカログのリース債務に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

りません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主等	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	—	債務 被保証	銀行借入に対する債 務被保証（注3）	124,952	—	—
	道幸由竹	—	—	(株)タカ ロジ 代表取 締役社長	—	債務 被保証	銀行借入に対する債 務被保証（注4）	110,000	—	—

（注1）記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注2）取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

（注3）当社の子会社、(株)タカロジ及び(株)陸送ネットの借入債務に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている(株)タカロジの銀行借入のうち50,000千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

（注4）当社の子会社である(株)タカロジの借入債務に対し、同社代表取締役社長道幸由竹が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている(株)タカロジの銀行借入のうち110,000千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、同社代表取締役社長道幸由竹が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1 株当たり純資産額	323.41円	△2,390.84円
1 株当たり当期純損失 (△)	△79.15円	△2,728.77円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	36,254	△268,013
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	36,254	△268,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	112,100	112,100

(注3) 1株当たり当期純損失 (△) の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△8,873	△305,894
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△8,873	△305,894
普通株式の期中平均株式数 (株)	112,100	112,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(上場廃止申請について)

当社は、2021年8月16日開催の取締役会において、上場廃止申請を行うことを決議いたしました。また、2021年8月31日開催の定時株主総会において「上場廃止申請の件」が承認可決されたため、同日付で東京証券取引所に対して「上場廃止申請書」を提出しております。

1. 上場廃止申請を行う目的及び理由

当社は、2019年2月21日にTOKYO PRO Marketに上場し、知名度の向上、事業の多様化を推し進めることができました。また、上場から2年以上が経過し、新たな拠点として設立した東日本車両センターを活用して上質な中古車を市場に提供するなど、当社グループの主力事業である商用車関連事業に関しては一定の成果を上げたと考えております。

しかしながら、消費税増税や新型コロナウイルス感染症の拡大などの経済の影響もあり、グループ全体の売上高は前期比35.4%の減少、連結営業損失は221,908千円と厳しい状況となっております。今後もさらなる事業の発展に尽力していく所存でございますが、このような状況を踏まえ、当社としては非上場化した上で上場維持費用の削減を以て迅速な業績回復と経営体制の再編を優先することが望ましいと考えました。この選択は、将来的には当社の経営や事業の進展に大きく寄与するものと考えております。

2. 今後の予定

上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、20営業日後に上場廃止となる予定です。（「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第2項及び「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱タカネット サービス	第1回 無担保社債	2018年3月26日	60,000	40,000 (20,000)	0.13	無担保 社債	2023年3月26日
㈱タカネット サービス	第2回 無担保社債	2018年12月25日	80,000	60,000 (20,000)	0.41	無担保 社債	2023年12月25日
㈱タカネット サービス	第3回 無担保社債	2019年3月29日	80,000	60,000 (20,000)	0.29	無担保 社債	2024年3月29日
合計	—	—	220,000	160,000 (60,000)	—	—	—

(注1) 当期末残高欄の()書は、1年以内に償還が予定されている額であります。

(注2) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	40,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	178,042	175,724	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	245,898	218,450	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	534,742	261,741	5.0	—
1年以内に返済予定の長期未払金	131,462	635,170	9.5	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,176,925	1,183,468	1.3	2022年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	673,594	253,100	5.0	2022年～2026年
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	172,091	515,996	9.1	2022年～2028年
合計	3,112,756	3,243,652	—	—

(注1) 平均利率については、期末借入金残高、期末リース債務残高及び期末長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	136,546	132,709	130,692	136,066
リース債務	123,396	91,260	28,973	9,470
長期未払金	465,058	11,307	11,307	11,181

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から、翌年5月末日までの年1期
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年11月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.takanet-s.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月31日

株式会社タカネットサービス

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 西岡 朋晃 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福水 佳恵 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカネットサービスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカネットサービス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。